

第3章

具体的な取り組み・施策

- ① 「地球にやさしい環境行動」の実践
- ② 削減目標達成のための取り組み・施策

本市においては、以下の削減目標を目指します。(基準年 [2007 年度] 比)

短期目標

「2012 年度までに 2%削減」(1990 年度比 0.9%削減に相当)

中期目標

「2020 年度までに 7%削減」(1990 年度比 6%削減に相当)

長期目標

「2050 年度までに 78%削減」

これらの削減目標を達成していくには、市民、事業者、行政の協働による不断の努力と、より具体的な行動展開を図っていかなければなりません。

具体的な行動展開を図るにあたっては、①地球にやさしい環境行動、②削減目標達成のための取り組み・施策、が重要であると考えます。このため、本市では、3つの基本方針により、1;「地球にやさしい環境行動」の実践、2;削減目標達成のための取り組み・施策の推進、を具体的な個別方針として、展開していきます。

3つの基本方針

- 1 交通による温室効果ガス排出量の削減
- 2 省エネルギー・新エネルギー対策の推進
- 3 二酸化炭素吸収源対策の推進

具体的な個別方針とその展開

- 1 「地球にやさしい環境行動」の実践
 - 1-1 行政が行う「地球にやさしい環境行動」
 - 1-2 市民が行う「地球にやさしい環境行動」
 - 1-3 事業者が行う「地球にやさしい環境行動」
- 2 削減目標達成のための取り組み・施策の推進
 - 2-1 省エネルギーの実施

1 「地球にやさしい環境行動」の実践

1-1. 行政が行う「地球にやさしい環境行動」

市は、市民・事業者との協働のもとに、本市全体の温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいくとともに、公共施設における省エネルギー等を通じて、自ら率先的に温室効果ガス排出量削減に取り組みます。また、市で実施される事務・事業の中で「地球にやさしい環境行動を実践します。

(1) 省エネルギーの推進

- ・ 市民への省エネルギー意識の啓発を行います。
- ・ 事業者に対して、地球環境に配慮した事業活動の実施と省エネルギー設備の導入を支援します。
- ・ 公共施設における利用者の省エネルギーを推進します。

(2) 新エネルギーの導入及び普及

- ・ 新エネルギーの計画的な導入を推進します。特に、公共施設への率先的な導入を図ります。
- ・ バイオマスエネルギーの利活用について検討を行います。
- ・ 市民・事業者への新エネルギーの普及を促進します。

(3) 3Rの推進、廃棄物の適正処理

- ・ 3R（ごみの発生抑制、再使用、再生利用）を推進し、廃棄物の適正かつ効率的な処理を行います。

(4) 温室効果ガスの排出量削減に向けた市の率先行動

- ・ 市職員の環境配慮行動を推進します。
- ・ 施設設備から運営システムまで、公共施設全体の省エネルギー化を図ります。
- ・ 環境に配慮した設備や技術の率先的な導入を図ります。

(5) 公共交通ネットワークづくり

- ・ 効率的な自動車利用やエコドライブが実行可能なネットワークの検討を行います。
- ・ 公共交通機関の優先的な利用への転換を促進します。

(6) 緑化の推進

- ・ 森林公園や都市公園の整備・管理を通じて、緑化を推進します。
- ・ 並木の植栽や壁面緑化、緑のカーテン等を用いた緑豊かな生活空間の創出のほか、花壇やプランターを利用した身近な緑化を推進します。

(7) 建築物の省エネルギー化の推進

- ・ 公共施設の省エネルギー化を推進します。
- ・ 住宅の省エネルギー化と地元産木材の使用を支援します。
- ・ 環境配慮型建築物の普及を促進します。

(8) 環境教育・環境学習の推進

- ・ 温室効果ガス排出量の現状を含めた地球環境に関する情報公開を積極的に推進します。
- ・ 新潟県地球温暖化防止活動推進員や市民団体と連携した地球環境に関する環境教育を推進します。
- ・ 学校教育を通じた地球環境に関する環境教育・環境学習を推進します。

1-2. 市民が行う「地球にやさしい環境行動」

私たち市民は、日常生活の中でできることから工夫しながら、一人ひとりが自らの生活をエネルギー使用量の少ない、環境と調和した生活へと転換していく必要があります。

近年、24時間型のライフスタイルへの移行など、個人の行動が温室効果ガスの排出量増加に結びついていることから、日常生活において温室効果ガス排出量削減のための取り組みを着実に実践することが私たち市民に求められています。

(1) 家庭での省エネルギーを実践しましょう。

- ・ 電気やガス、灯油機器などを使用する際は省エネルギーを心がけましょう。

(2) 交通における省エネルギーを実践しましょう。

- ・ 近距離や交通機関が整った場所への移動には自家用車の使用を控えましょう。
- ・ 自動車を運転する際は効率の良い運転（エコドライブ）を実践しましょう。

(3) 設備・機器、住宅の省エネルギー化を実践しましょう。

- ・ 買い替えの際には省エネルギーに配慮した製品を選びましょう。
- ・ 住宅の省エネルギー化を実践しましょう。

(4) 3Rの取り組みを実践しましょう。

- ・ リデュース（発生抑制）に努めましょう。
- ・ リユース（再使用）に努めましょう。
- ・ リサイクル（再生利用）を進めましょう。

(5) 食事から考える省エネルギー対策を実践しましょう。

- ・ 地産地消を進めましょう。
- ・ エネルギーの無駄がない調理（省エネクッキング）を心がけましょう。
- ・ 食品ロス（食べ残しや余った食材の廃棄など）を減らす工夫をしましょう。

(6) 身の回りの自然環境を創造しましょう。

- ・ 花壇やプランターを利用した身近な緑化を進めましょう。
- ・ 地域の森づくりに積極的に参加しましょう。

(7) 環境学習への関心を持ち、情報の収集や交換、共有に努めましょう。

- ・ 環境学習の機会を活用しましょう。
- ・ 周りの人にも広めましょう。

1-3. 事業者が行う「地球にやさしい環境行動」

事業者は、社会における地球温暖化対策意識の高まりの中で、自らの社会的責任において、エネルギー・資源の効率的な利用や新エネルギーの導入、廃棄物の発生抑制などによる温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組むことが求められています。

また、その影響の大きさから、事業活動において新たな技術開発や製品開発のほか、物流に係る温室効果ガスの削減など、地球温暖化防止活動を総合的に推進することが事業者に求められています。

(1) オフィス活動における取り組み

- ・ 省エネルギー型のビジネススタイルを励行しましょう。
- ・ 省エネルギー型のオフィスをつくりましょう。

(2) 小売店・サービス業における取り組み

- ・ 店舗設備等の省エネルギー管理、省エネルギー化を図りましょう。
- ・ 消費者の環境にやさしい取り組みを支援しましょう。

(3) 生産活動における取り組み

- ・ 生産時における省エネルギー化を図りましょう。

(4) 運輸における取り組み

- ・ エコドライブを実践しましょう。
- ・ 効率的な輸配送を行いましょう。
- ・ 低公害車など、地球環境への負荷の少ない自動車を利用しましょう。

(5) 廃棄物における取り組み

- ・ 廃棄物の発生を抑制しましょう。
- ・ 再使用・再生利用を推進しましょう。
- ・ 廃棄物を適正に処理しましょう。

(6) 事業活動全般における取り組み

- ・ 省エネルギーを推進するための仕組みを構築しましょう。
- ・ グリーン購入を推進しましょう。